

## 議案第2号 令和2年度千葉県特別会計日本コンベンションセンター国際展示場事業補正予算（第1号）

令和2年度千葉県特別会計日本コンベンションセンター国際展示場事業の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

- 1 債務負担行為の追加は、「第1表債務負担行為補正」による。

令和2年11月27日提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 債務負担行為補正  
追 加

事 項	期 間	限 度	額
日本コンベンションセンター国際展示場管理運営事業	令和2年度から令和7年度まで	令和2年度事業費	7,326,000千円以内

議案第 3 号

令和 2 年度千葉県特別会計港湾整備事業補正予算（第 2 号）

令和 2 年度千葉県特別会計港湾整備事業の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

- 1 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表繰越明許費」による。

令和 2 年 11 月 27 日提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 港湾整備事業費	1 港湾整備事業費	港湾施設運営費	千円 39,600
		港湾整備事業	15,000

議案第 4 号

令和 2 年度千葉県特別会計土地区画整理事業補正予算（第 1 号）

令和 2 年度千葉県特別会計土地区画整理事業の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

令和 2 年 11 月 27 日提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土地区画整理事業費	1 金田西地区土地区画整理事業費	社会資本整備総合交付金事業	千円 85,000
		公共金田西土地区画整理事業	50,000
		県単金田西土地区画整理事業	400,000
	2 運動公園周辺地区土地区画整理事業費	社会資本整備総合交付金事業	935,535
		公共つくばエクスプレス沿線整備事業	411,000
		県単つくばエクスプレス沿線整備事業	1,215,227
		受託事業	189,900
	3 柏北部中央地区土地区画整理事業費	社会資本整備総合交付金事業	45,000
		公共つくばエクスプレス沿線整備事業	686,440
		県単つくばエクスプレス沿線整備事業	1,197,000
		受託事業	120,000
	4 木地区土地区画整理事業費	県単つくばエクスプレス沿線整備事業	219,820

第2表 債務負担行為補正  
追 加

事 項	期 間	限 度	額
金田西地区土地区画整理事業（平準化推進分）	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	100,000千円以内
柏北部中央地区土地区画整理事業（平準化推進分）	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	73,000千円以内
木地区土地区画整理事業（平準化推進分）	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	261,000千円以内





議案第 5 号

令和 2 年度千葉県特別会計流域下水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 2 年度千葉県特別会計流域下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 予算第 5 条に定めた債務負担行為を、次のとおり補正する。

（追 加）

事 項	期 間	限 度 額
印旛沼流域下水道事業（平準化推進分）	令和 2 年度から令和 3 年度まで	令和 2 年度管理費 822,000 千円以内
手賀沼流域下水道事業（平準化推進分）	令和 2 年度から令和 3 年度まで	令和 2 年度管理費 45,000 千円以内
手賀沼流域下水道事業（平準化推進分）	令和 2 年度から令和 3 年度まで	令和 2 年度建設費 73,000 千円以内
江戸川流域下水道事業（平準化推進分）	令和 2 年度から令和 3 年度まで	令和 2 年度管理費 603,000 千円以内
江戸川流域下水道事業（平準化推進分）	令和 2 年度から令和 3 年度まで	令和 2 年度建設費 200,000 千円以内
江戸川流域下水道事業	令和 2 年度から令和 5 年度まで	令和 2 年度建設費 1,672,000 千円以内

令和 2 年 11 月 27 日提出

千葉県知事 鈴木 栄 治